

21消安第12272号
平成22年2月17日

動物検疫所長 殿

消費・安全局長

ブラジルから日本向けに輸出される偶蹄類動物の肉等の加熱
処理施設の輸入一時停止措置の解除について

平成21年3月25日付け20消安第13169号消費・安全局長通知により、輸入を一時停止しているブラジルの指定加熱処理施設（施設番号：SIF385、施設名：JBS S/A、住所：Andradina, Sao Paulo）について、平成22年2月17日付けで日本への輸入一時停止措置を解除し、平成22年2月17日以降、当該施設で加熱処理された偶蹄類動物の肉等については、日本への輸入を認めることとしたので、動物検疫に当たっては、的確な対応をお願いします。